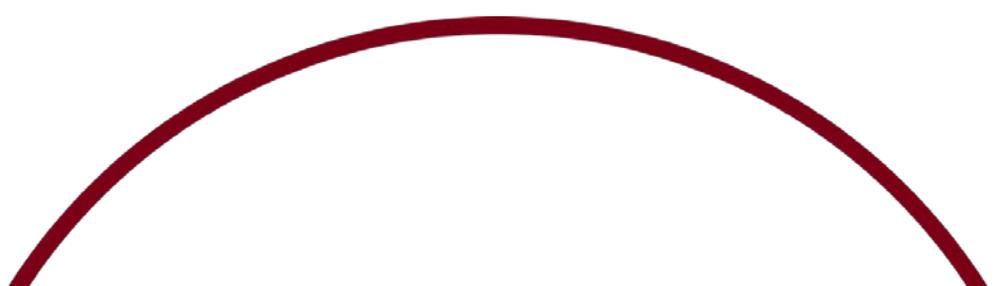


国土強靱化に資する民間の取組促進について

内閣官房 国土強靱化推進室



国土強靱化に資する民間の取組の促進

関係府省庁は、先導的な取組の情報共有や各種規制の見直し等、民間の取組推進に資する施策を進めるとともに、民間の取組推進に資する各種制度の有効活用に向けて、その周知に努める。また、「国土強靱化民間の取組事例集」や国土強靱化貢献団体認証制度について、関係団体への周知等によりその普及に協力する。

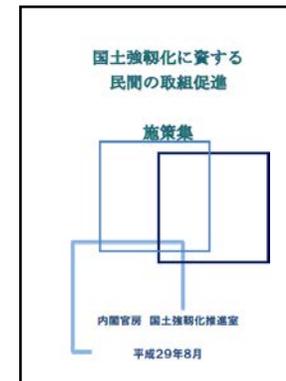
(国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(第15回)取り決め 平成29年7月31日より抜粋)

1. 国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策(別紙1)

- ・関係府省庁に対して時点修正依頼:平成30年2月上旬(予定)
- ・国土強靱化アクションプラン2018の参考資料として公表

2. 国土強靱化に資する民間の取組促進施策集

- ・上記1. の詳細版
- ・関係府省庁に対して依頼:平成30年3月上旬(予定)
- ・公表:平成30年春頃(予定)



平成29年8月公表

国土強靱化に資する民間の取組の促進

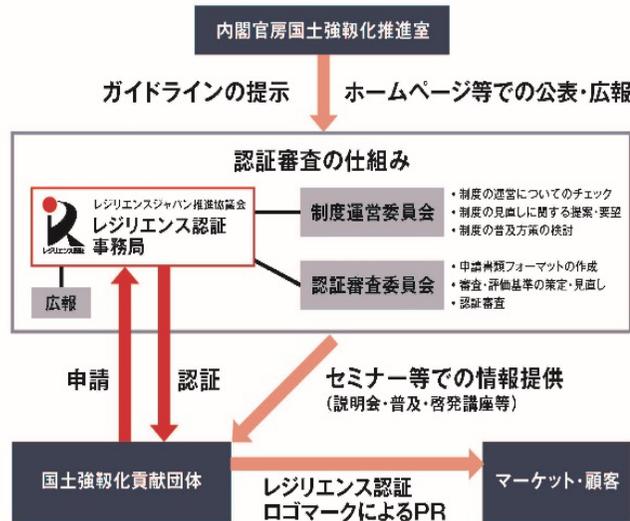
3. 国土強靱化民間の取組事例集

・平成31年版：平成30年夏頃公募・関係府省庁へ周知依頼(予定)



平成30年4月公表

4. 国土強靱化貢献団体認証制度



概念図

■ 累積認証団体：97 団体

▶ 規模別内訳

301人以上	: 43 団体
101人以上300人以下	: 19 団体
31人以上100人以下	: 18 団体
30人以下	: 16 団体

▶ 都道府県別の認証取得団体数(2団体以上の県)

東京都	: 41 団体
大阪府	: 12 団体
愛知県	: 8 団体
静岡県	: 7 団体
岐阜県	: 5 団体
岡山県	: 4 団体
宮城県、神奈川県	: 3 団体
北海道、滋賀県、和歌山県	: 2 団体

※非公開団体1団体を除く。

今年度第2回認証までの認証実績

5. 国土強靱化に資する税制改正(別紙2)

- ・平成29年8月 要望事項の概要とりまとめ
- ・平成29年12月 改正事項の概要とりまとめ

国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策【アクションプラン2017(参考2)】

1. 予算等						
府省庁名 (主務に○)	施策分野	45のプログラム 番号	施策名	施策の概要	施策の 開始時期	H29予算額 (百万円)
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1 1-2 3-4 4-2 4-3 5-1 5-2 5-7 6-4 7-3	住宅・建築物の耐震化の促進	・耐震改修促進法に基づき、耐震診断の義務付け、指導・助言・指示等の規制措置に加え、耐震改修計画の認定制度や区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定制度、耐震性に係る表示制度等の耐震化の円滑な促進のための措置の活用により、住宅・建築物の耐震化を推進。 ・あわせて、防災・安全交付金等による住宅・建築物の耐震診断・耐震改修等に対する支援や耐震対策緊急促進事業による耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断・耐震改修等に対する特別な支援、法人税・所得税・固定資産税の特例により、住宅・建築物の耐震改修を支援。	(交付金) 平成7年度 (補助金) 平成25年度	①防災・安全交付金等の内数 ②住宅対策26,090の内数
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1 7-1	密集市街地の改善に向けた対策の推進	密集市街地において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難地、避難路の整備や建築物の不燃化等の取組を支援する。	①(交付金) 平成7年度 ②(補助金) 平成27年度	①防災・安全交付金等の内数 ②住宅対策26,090の内数
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1 2-1 2-5	主要駅周辺等における帰宅困難者対策	大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞在者等の安全と都市機能の継続を図るため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を推進する。	平成24年度	157
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1	地下街の防災対策の推進	都市内の重要な公共的空間を提供している地下街について、大規模地震発生時には、避難者等が混乱状態となることが懸念されるとともに、施設の老朽化も進んでいることから、地下街管理者が行う地下街の安全点検や周辺の鉄道駅等との連携による地下街の防災対策のための計画の策定や、同計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援する。	平成26年度	市街地整備 500
○国土交通省	2)住宅・都市	5-2	防災性に優れた業務継続地区の構築	都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区において、エネルギーの自立化・多重化による災害時のエネルギー安定供給が確保される業務継続地区(BCD:Business Continuity District)の構築を推進するため、民間事業者等に対する計画策定、コーディネート、施設整備等(エネルギー供給施設、ネットワーク、マネジメントシステム及び関連施設の整備等)を支援する。	平成27年度	150
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1	サステナブルな社会の形成を目指すリーディング・プロジェクトへの支援	住宅・建築物の省エネルギー・省CO2対策、木造・木質化による低炭素化、災害時の継続性等に係る住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対し支援を行い、総合的な観点からサステナブルな社会の形成を目指すリーディング・プロジェクトを支援する。	平成27年度	10,357の内数
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1 2-1 2-5 2-6	帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、防災拠点の整備に対して支援を行う。	平成26年度	住宅対策 26,090の内数
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく市町村の取組を推進	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく市町村の取組を一層促進するため、民間事業者等と連携した総合的な空き家対策を支援する。	平成28年度	住宅対策 26,090の内数
○経済産業省 □ 4)エネルギー		2-1 2-4 5-2 6-1	【融資】災害対応型SSの整備及び能力強化	災害時の石油製品の安定供給体制を確保するため、自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備や、災害対応能力を強化するための研修や訓練による人材育成、地下タンクの入れ替え・大型化に係る費用を支援。	平成22年度	2,450

国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策【アクションプラン2017(参考2)】

1. 予算等						
府省庁名 (主務に○)	施策分野	45のプログラム 番号	施策名	施策の概要	施策の 開始時期	H29予算額 (百万円)
○経済産業省	4)エネルギー	2-1 2-4 3-3 3-4 5-2 6-1	【融資】地域における石油製品流通網の最後の砦であるSSの維持	SS過疎地における複数SSの統合・集約・移転等によるSSの生産性向上や地域の実情を踏まえた総合生活サービス拠点化、SSの地下タンクからの危険物漏えい防止対策や漏洩点検検査、SSの地下タンク撤去等に係る費用を支援。	平成23年度	1,450
○経済産業省	4)エネルギー	2-1 2-4 5-2 6-1	【融資】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	避難所、病院等に設置する石油製品貯槽、発電機等を導入する者に対し、貯槽等の購入や設置工事に要する経費の一部を補助する。	平成26年度	729
○農林水産省	4)エネルギー	6-1	新たな木材需要創出総合プロジェクトのうち木質バイオマスの利用拡大	地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用等の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発等を支援する。	平成27年度	380
○農林水産省	4)エネルギー	6-1	農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業	農山漁村における地域主導による再生可能エネルギーの地産地消を支援し、農林漁業者等が主導する再生可能エネルギーの取組への導入を促進させるため、再生可能エネルギーの地産地消の導入までに必要な農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援する。	平成28年度	50
○経済産業省	4)エネルギー	2-1 2-4 3-3 3-4 5-2 5-3 6-1 7-2	【融資】製油所の耐震強化等による石油製品入出荷機能の確保	製油所等の耐震・液状化対策や入出荷機能を維持すべく、平成25年に実施した地震や液状化等に対する耐性総点検の結果を踏まえ、①耐震・液状化・津波対策、②設備の安全停止対策、③入出荷バックアップ能力増強策を支援する。	平成24年度	石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業 14,000の内数
○総務省	6)情報通信	1-6 4-3	災害対策としてのラジオ中継局の整備を推進	災害時に被災情報、避難情報等住民の生命・財産の確保に必要な情報の入手手段として大きな役割を果たす放送、特にラジオ放送が、当該情報を住民に適切に提供できないことがないよう、災害対策としてのラジオ送信所の整備等を行う民間放送事業者等に対し、予算措置や税制上の特例措置(固定資産税)による支援を行い、当該整備を推進する。	平成25年度	130
○総務省	6)情報通信	1-6 4-3	難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備を推進	災害時に被災情報、避難情報等住民の生命・財産の確保に必要な情報の入手手段として特に大きな役割を果たすラジオ放送が、当該情報を住民に適切に提供できないことがないよう、難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備を行う民間ラジオ放送事業者等に対し、予算措置による支援を行い、当該整備を推進する。	平成26年度	2,018
○国土交通省	8)交通・物流	1-3 1-6 2-1	港湾における津波避難対策の実施	港湾で働く労働者等が津波等の災害から安全に避難・退避できるよう、港湾の特殊性を考慮した津波避難対策の策定や、津波避難施設の整備を促進する。また、避難機能を備えた物流施設等の整備に対する民間事業者への支援を行う。	平成26年度	港湾整備事業費 232,057の内数 社会資本総合整備の内数
○国土交通省	8)交通・物流	1-1 1-2 2-2 5-5 6-4 8-4	鉄道施設の耐震対策	防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震に備えて、国土強靱化の観点から地震時における鉄道網の確保を図るとともに、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的機能も考慮し、より多くの鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道事業者が実施する主要駅や高架橋等の耐震対策に必要な経費の一部を補助することにより、鉄道施設の耐震対策の推進を図る。また、本施策を講ずることにより、鉄道分野の民間施設の耐震対策投資の促進が期待される。	平成25年度	4,172の内数

国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策【アクションプラン2017(参考2)】

1. 予算等						
府省庁名 (主務に○)	施策分野	45のプログラム 番号	施策名	施策の概要	施策の 開始時期	H29予算額 (百万円)
○国土交通省	8)交通・物流	老朽化対策	鉄道施設の戦略的維持 管理・更新	鉄道事業者が保有している橋りょうやトンネル等の鉄道施設には、法定耐用年数を超えたものが多くあり、これら施設を適切に維持管理することが課題となっている。このため、人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、初期費用はかかるものの、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を推進する。 また、本施策を講ずることにより、鉄道分野の民間施設の老朽化対策投資の促進が期待される。	平成20年度	4,172の内数
○国土交通省	8)交通・物流	1-4	地下駅を有する鉄道の 浸水対策	各自治体の定めるハザードマップ等により、浸水被害が想定される地下駅について、出入口、トンネル坑口部等について、鉄道事業者が実施する止水版や防水ゲート等の浸水対策に必要な経費の一部を補助することにより、防災・減災対策の強化を図る。 また、本施策を講ずることにより、鉄道分野の民間施設の浸水対策投資の促進が期待される。	平成27年度	4,172の内数
○国土交通省	8)交通・物流	5-2 5-3 6-1 7-2	コンビナート災害の発 生・拡大防止と機能停 止時のエネルギー供給 確保	非常災害が発生した際に、コンビナート災害の発生・拡大防止と、機能停止時のエネルギー供給を確保するため、民間事業者や関係行政機関と連携し、災害発生時における行動計画を策定するとともに、民間事業者が実施する耐震改修等の取り組みを推進する。	平成26年度	港湾整備事業費 232,057の内数 社会資本総合整備 の内数
○農林水産省	9)農林水産	5-8	官民連携新技術研究開 発事業	農業農村整備事業の現場にすぐに生かせる、土地改良施設の長寿命化や耐震強化などの新技術開発を、官民の密接な連携の下に進めることで、農業農村整備事業を一層効率的に推進することを目的とし、新技術の研究開発を行う者に対して、予算の範囲内において、新技術の研究開発に要する経費の補助を行う。	平成9年度	123
○農林水産省	9)農林水産	7-6	多面的機能支払交付金	農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う、施設の長寿命化等の農地、水路、農道等の地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付し、多面的機能の維持増進や地域防災力の向上にも資する農村コミュニティの維持活性化を推進。	平成26年度	48,251
○農林水産省	9)農林水産	7-6	新たな木材需要創出総 合プロジェクトのうち都 市の木質化等に向けた 新たな製品・技術の開 発・普及	木材利用を拡大することによって森林の適正な整備や森林の国土保全機能の維持・発揮を図ることを目的に、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するため、CLT(直交集成板)等の製品・技術の開発・普及等を推進する。 このため、 ①CLTを活用した普及性や先駆性が高い建築物の建築等を支援する。 ②CLTの活用方法の普及、CLT強度データ等の収集、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発を行う。	平成27年度	353
○農林水産省	9)農林水産	7-6	「次世代林業基盤づくり 交付金」のうち森林・林 業再生基盤づくり交付 金(木材加工流通施設 整備)	需要者ニーズに的確に対応したCLT等の新たな製品をはじめ地域材の安定的・効率的な供給体制を構築に必要な木材加工流通施設の整備を支援する。	平成25年度	7,010 の内数

国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策【アクションプラン2017(参考2)】

2. 税制・融資制度						
府省庁名	施策分野	45のプログラム番号	施策名	施策の概要	施策の開始時期	H29予算等(百万円)
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1 7-1	【税制】密集市街地の改善に向けた対策の推進	密集市街地において、老朽化した建築物を除却し、防災性能を備えた建築物及び公共施設への転換を行う防災街区整備事業を推進するため、所得税・法人税・住民税等の特例措置を講じる。	平成16年度	—
○国土交通省 内閣府	2)住宅・都市	1-1 1-2 3-4 4-2 4-3 5-1 5-2 5-7 6-4 7-3	【税制】住宅・建築物の耐震化の促進【再掲】	・耐震改修促進法に基づき、耐震診断の義務付け、指導・助言・指示等の規制措置に加え、耐震改修計画の認定制度や区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定制度、耐震性に係る表示制度等の耐震化の円滑な促進のための措置の活用により、住宅・建築物の耐震化を推進。 ・あわせて、防災・安全交付金等による住宅・建築物の耐震診断・耐震改修等に対する支援や耐震対策緊急促進事業による耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断・耐震改修等に対する特別な支援、法人税・所得税・固定資産税の特例により、住宅・建築物の耐震改修を支援。	(住宅) 平成18年度 (非住宅) 平成26年度	—
○国土交通省 ○内閣府	2)住宅・都市	1-4 6-5	【税制】雨水貯留利用施設に係る割増償却制度	下水道法第25条の2に規定する浸水被害対策区域において、民間事業者が300m ³ 以上の雨水貯留利用施設を設置した場合、法人税及び所得税について5年間普通償却限度額の10%の割増償却ができる特例措置を講ずるもの。本施策により、局地的な大雨による浸水被害の軽減が期待される。	平成10年度	—
国土交通省 ○内閣府	2)住宅・都市		【税制】地震防災対策の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置	大規模地震対策が必要とされる地域内で、不特定多数の者が利用する施設、危険物を取り扱う施設等、地震防災上の措置が必要な施設の管理者等が、緊急地震速報装置及びその関連設備など地震防災対策用資産を取得した場合、3年度分の固定資産税について課税標準額を2/3に減額する。	昭和58年度	—
○国土交通省 内閣府	2)住宅・都市	1-3 1-4	【税制】浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置	洪水、内水又は高潮の浸水想定区域内にある市町村地域防災計画に位置づけられた地下街等(地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設)の所有者又は管理者が、水防法第15条の2に規定された浸水防止計画に基づき、取得した浸水防止用設備(防水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止機)に係る固定資産税の特例措置を講じる。	平成26年度	—
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1	【税制】市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置	所有する事業用資産を譲渡し、市街地再開発事業の保留床を取得し、事業の用に供した場合、譲渡価額のうち、譲渡益の80%について課税を繰り延べる(損金算入)措置により、民間事業者による早期かつ着実な保留床の取得を促し、市街地再開発事業の円滑な施行を確保する。	昭和44年度	—
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1	【税制】市街地再開発事業の施行に伴う新築の施設建築物に係る税額の減額措置	新築後5年間、住宅床は2/3を、非住宅床は1/3(第一種市街地再開発事業は、1/4)を減額する措置により、権利者との合意形成を促進し、市街地再開発事業の円滑な施行を確保する。	昭和50年度	—
○経済産業省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省 環境省	4)エネルギー		【税制】エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別控除(グリーン投資減税)	新エネルギー利用設備等や二酸化炭素排出抑制設備等を取得等した場合、30%の特別償却(中小企業者等については、7%の税額控除と選択制)ができる措置。 <税目>(国税)法人税、所得税	平成23年度	—
○経済産業省 環境省	4)エネルギー	6-1	【税制】コージェネレーションに係る課税標準の特例措置	一定の出力以上の熱電併給型動力発生装置(コージェネレーション設備)に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年度、6分の5とする措置。 <税目>(地方税)固定資産税	平成25年度	—

国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策【アクションプラン2017(参考2)】

2. 税制・融資制度							
府省庁名	施策分野	45のプログラム番号	施策名	施策の概要	施策の開始時期	H29予算等(百万円)	
○総務省内閣府	6)情報通信	4-1	【税制】データセンター地域分散化促進税制	法人税の特例措置。 事業者が首都直下地震緊急対策区域として指定された区域以外のデータセンター内にサーバー等の設備を取得して行う、バックアップ事業を支援。	平成25年度	—	
○総務省	6)情報通信	1-6 4-3	【税制】災害対策としてのラジオ中継局の整備を推進	災害時に被災情報、避難情報等住民の生命・財産の確保に必要な情報の入手手段として大きな役割を果たす放送、特にラジオ放送が、当該情報を住民に適切に提供できないことがないよう、災害対策としてのラジオ送信所の整備等を行う民間放送事業者等に対し、予算措置や税制上の特例措置(固定資産税)による支援を行い、当該整備を推進する。	平成26年度	—	
○内閣府 経済産業省 厚生労働省	7)産業構造	5-1	【税制】地方拠点強化税制	東京一極集中を是正し、地方に安定した良質な雇用を創出するため、地域再生法に基づき自治体で作成する計画に沿って、地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置を実施。具体的には、地方にある企業の本社機能を強化する取組(拡充型)に対してオフィス減税、雇用促進税制の特例により支援をするとともに、東京23区からの移転の場合(移転型)、拡充型よりも深掘りした支援措置を行う。	平成27年8月	—	
○国土交通省内閣府	8)交通・物流	1-3 5-3 7-2	【税制】津波対策に資する港湾施設等に係る特例措置	市町村が策定した「津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画」に基づき、民間企業が臨海地区内で取得・改良を行った津波対策に資する港湾施設等について固定資産税の特例措置により、臨海部に立地する民間企業の津波対策を促進するもの。	平成24年度	—	
○国土交通省内閣府 総務省 経済産業省	8)交通・物流	1-1 1-3 1-4 1-6 2-1 2-2 2-3 2-4 2-6 3-3 3-4 4-1 5-1 5-2 5-5 5-8 6-1 6-4 8-4	【税制】防災・減災に資する道路の無電柱化の促進に係る特例措置	緊急輸送道路において無電柱化を行う際に新たに取得した電線等に係る固定資産税の特例措置により、電気・通信事業者等の負担の軽減を図ることで、無電柱化事業を促進する。	平成28年度	—	
○国土交通省内閣府	8)交通・物流	5-2 5-3 6-1 7-2	【税制】コンビナート災害の発生・拡大防止と機能停止時のエネルギー供給確保	非常災害が発生した際に、海上輸送機能を維持しエネルギー供給を確保するため、法人税及び固定資産税の特例措置により、石油栈橋等に至る航路沿いの民有護岸等の耐震改修を推進するもの。	平成26年度	—	
○国土交通省内閣府	8)交通・物流	1-1 1-2 2-2 5-5 6-4 8-4	【税制】鉄道施設の耐震対策	鉄道事業者が実施する主要駅や高架橋等の耐震対策により取得した固定資産に係る固定資産税について、課税標準を2/3に軽減する税制特例措置により、鉄道事業者の負担の軽減を図ることで、より一層の推進を図っているところ。	平成25年度	—	
○国土交通省	8)交通・物流	2-2	【税制】港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置	環境性能の高い作業船に買換えた場合の譲渡益を80%まで圧縮記帳することができる税制特例措置により、作業船の買換を促進することで、環境負荷の低減を図るとともに、円滑な港湾整備や災害復旧の体制を確保するもの。	平成26年度	—	
○国土交通省内閣府	10)国土保全		【税制】管理協定が締結された避難施設に係る特例措置	市町村における津波避難施設の確保の促進のため、管理協定が締結された津波避難施設の「協定避難用部分」及び「避難の用に供する償却資産(誘導灯、誘導標識、自動解錠装置)」に対する、固定資産税の課税標準の特例措置を講じる。	平成24年度	—	

国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策【アクションプラン2017(参考2)】

3. 規制改革・情報提供						
府省庁名	施策分野	45のプログラム番号	施策名	施策の概要	施策の開始時期	H29予算等(百万円)
○総務省	1)行政機能／警察・消防等	5-3	危険物施設の震災等対策ガイドライン	東日本大震災の実態を踏まえ、危険物施設における震災等対策(事前の計画の作成、従業員への教育・訓練、震災発生時の事業者等の対応、発生後の被害の確認・応急措置、臨時的な対応、復旧対応等)を適切かつ容易にするためのガイドラインを作成し、消防本部等を通じて事業者に周知した。	平成25年度	—
○総務省	1)行政機能／警察・消防等	6-1	非常災害時における危険物の貯蔵・運搬	東日本大震災時に行われた仮貯蔵・仮取扱い等の実態を調査するとともに、震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方について検討を行い、震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドラインを策定し、消防本部等に周知した。	平成25年度	—
○総務省	1)行政機能／警察・消防等	5-3 6-1	内面の腐食を防止するためのコーティング等の措置の実施並びに地下貯蔵タンク等の規制の合理化	既設の地下貯蔵タンクの設置年数、塗覆種の種類及び設計板厚から腐食のおそれが(特に)高いものとされるものについて、腐食を防止するためのコーティング等の流出事故防止対策を講ずること及び地下貯蔵タンクの材質の性能規定化等を主な内容とする危険物の規制に関する規則等の改正を行った。	平成22年度	—
○総務省	1)行政機能／警察・消防等	6-1	石油タンクの耐震化の促進	過去の地震被害等を踏まえ、容量が500KL以上の屋外タンク貯蔵所について、タンク本体及び基礎地盤の耐震化を主な内容とする危険物の規制に関する政令等の改正を行った。	平成10年度	—
○国土交通省	2)住宅・都市	1-1	老朽化マンションの建替え等の促進	耐震性不足のマンションについて、マンション及びその敷地の売却を多数決により行うことを可能とする制度及び容積率制限の緩和制度の創設を内容とする改正マンション建替円滑化法が平成26年12月に施行された。また、住宅団地の再生促進に向けての都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が平成28年6月に成立し、同年9月に施行された。	平成26年度	—
○経済産業省	4)エネルギー	2-1 2-4 3-3 3-4 5-2 6-1	被災地以外からのバックアップ体制強化	燃料供給のバックアップ体制を強化するため、事業者、国、地方公共団体による訓練の実施を通じて得られた課題の改善を図る。また、被災地域内の製油所の精製機能が停止した際、地域外からの石油製品の供給を確保すべく、石油精製・元売各社において策定された「系列BCP」について、外部有識者による系列BCP格付け審査等を通じ、不断の見直しを促進する。	平成25年度	—
○経済産業省	4)エネルギー	2-1 2-4 3-3 3-4 5-2 6-1	災害時石油供給連携計画の訓練及び計画の見直し	石油備蓄法により、大手石油精製・元売会社に対し、災害時の石油供給を大手石油精製・元売会社が一致協力して行えるよう全国10地域ごとに共同作業体制の構築、設備の共同利用、石油輸送協力等の計画(災害時石油供給連携計画)の共同作成が義務づけられており、災害により石油供給不足が発生する場合等に備え、計画に基づいた訓練や計画の見直しを促す。具体的には、①コンビナート防災訓練等で得られた課題の改善、②関係機関合同でのコンビナート防災訓練や燃料供給にかかる実動訓練の継続的な実施及び連携強化等に取り組む。	平成24年度	—
○農林水産省	4)エネルギー	6-1	農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業	地域主導で農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、そのメリットの地域への還元、特に、地域の農林漁業の発展に活用することを通じ、農山漁村の活性化を図るため、農林漁業者等が主導して行う再生可能エネルギー事業の取組について、事業構想から運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援する。	平成25年度	96
○金融庁	5)金融	5-7	金融機関等の業務継続体制に対するモニタリングの実施	各業態向けの監督指針において、金融機関に対するモニタリングの中で、金融機関における危機管理体制に重大な問題がないか検証することとしている。具体的には、地震等の自然災害を含む危機を対象とした危機管理マニュアル及び業務継続計画の策定状況や、定期的な点検・訓練の実施状況のほか、システムセンター等のバックアップや重要業務の再開等の体制整備の状況について留意することとしており、危機発生時においても、国民生活・経済にとって重要な業務の継続が確保されるようモニタリングを行うこととしている。	平成16年5月	—

国土強靱化に資する民間の取組促進につながる施策【アクションプラン2017(参考2)】

3. 規制改革・情報提供						
府省庁名	施策分野	45のプログラム番号	施策名	施策の概要	施策の開始時期	H29予算等(百万円)
○農林水産省	9)農林水産	5-8	土地改良施設に係る施設管理者の業務継続体制の確立(継続計画策定の推進及び体制強化)	大規模災害時に農業生産や周辺地域への影響の軽減を図ることを目的として、平成28年度から「業務継続計画策定マニュアル」を活用し、関係機関と連携のもと基幹的農業水利施設を管理している土地改良区等の施設管理者へ業務継続計画策定等の支援を行っている。	平成28年度	—
○農林水産省	9)農林水産	7-6	新たな木材需要創出総合プロジェクトのうち都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及	木材利用を拡大することによって森林の適正な整備や森林の国土保全機能の維持・発揮を図ることを目的に、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するため、CLT(直交集成板)等の製品・技術の開発・普及等を推進する。 このため、 ①CLTを活用した普及性や先駆性が高い建築物の建築等を支援する。 ②CLTの活用方法の普及、CLT強度データ等の収集、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発を行う。	平成27年度	353

(別紙2)

強くて、しなやかなニッポンへ

強国
強靱化土

NATIONAL
RESILIENCE

平成30年度

国土強靱化に資する税制改正事項の概要

平成29年12月

内閣官房 国土強靱化推進室

国土強靱化に資する関係府省庁の税制改正事項は以下のとおり。

1. 地域住民の生命を守る。

【拡充・延長】

① 津波避難施設に係る特例措置の拡充・延長（固定資産税）

津波災害警戒区域において管理協定が締結された避難施設に係る固定資産税の特例措置について、適用対象となる避難施設の拡充（指定避難施設を追加）及び償却資産の拡充（防災用倉庫、防災用ベンチ及び非常用電源設備を追加）を行った上で、3年間延長する。

- ・協定避難施設又は同施設に附属する償却資産：5年間、課税標準を市町村の条例で定める割合（1／2を参酌）に軽減
- ・指定避難施設又は同施設に附属する償却資産：5年間、課税標準を市町村の条例で定める割合（2／3を参酌）に軽減

（国土交通省・内閣府）

【延長】

② 既存住宅の耐震改修に係る特例措置の延長（固定資産税）

昭和57年1月1日以前に所在する住宅の耐震改修工事を行った場合、当該住宅の120㎡相当部分につき、翌年度の固定資産税を1／2軽減する措置を2年間延長する。

（国土交通省・内閣府）

2. 交通、エネルギー、情報通信基盤の災害対応力を高める。

（1）地震・津波対策の推進

【拡充・延長】

① 港湾の耐震対策の推進のための特例措置の拡充・延長（法人税・固定資産税等）

法人税：耐震改修を行った民有護岸等について20%の特別償却を認める特例措置を、南海トラフ防災対策推進地域及び首都直下緊急対策区域にあり、緊急確保航路に接続する港湾内の護岸等の特別償却率の拡充（特別償却22%）及びその他地域の護岸等の特別償却率の見直し（特別償却18%）等を行った上で、5年間延長する。

固定資産税：耐震改修を行った民有護岸等について課税標準を5年間2／3に軽減する特例措置を、南海トラフ防災対策推進地域及び首都直下緊急対策区域にあり、緊急確保航路に接続する港湾内の護岸等の課税標準の特例の拡充（課税標準5年間1／2）及びその他地域の護岸等の課税標準の特例の見直し（課税標準5年間5／6）を行った上で、3年間延長する。

（国土交通省・内閣府）

【拡充・延長】

② 鉄道の耐震対策に係る特例措置の拡充・延長（固定資産税）

首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る固定資産税の特例措置（課税標準5年間 2/3）について、適用対象となる鉄道施設の拡充（ロッキング橋脚を有する橋りょうを追加）及び見直しを行った上で、2年間延長する。

（国土交通省・内閣府）

（2）災害発生時におけるエネルギー・情報の確実な提供

【新設】

① 地域のデータセンターの電気通信設備の取得に係る特例措置（地域データセンター整備促進税制）の創設（法人税・固定資産税）

地域のデータセンターの整備事業に関する実施計画の認定を受けた電気通信事業者が、当該実施計画に従って取得した電気通信設備に対して、

(1) 東京圏以外の地域に整備するもので、設置地域近傍からの利用を主たる目的とするものについて、法人税の特別償却を創設する。

(2) 首都直下緊急対策区域以外の地域に整備するもので、専ら同区域内のデータセンターのバックアップを目的とするものについて、固定資産税の課税標準の特例を創設する。

法人税：対象設備の取得価格の15%の特別償却

固定資産税：対象設備の取得後3年間、課税標準を3/4

（総務省・内閣府）

【延長】

② 被災情報や避難情報など地域住民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ラジオ放送事業者による予備放送設備等に対する特例措置の延長（固定資産税）

ラジオ放送事業者が災害対策のために取得した予備送信設備等（送信機、電源設備、アンテナ等）を対象に取得後3年間固定資産税の課税標準を価格の3/4とする措置について、基幹放送局の送信設備の設置場所と比べて自然災害の影響を受けにくいと認められる場所に当該設備に代えて新たに設備を整備する場合を対象から除外した上、その適用期限を2年間延長する。

（総務省）

【新設】

③ 省エネ再エネ高度化投資促進税制の創設（法人税・所得税等）

2030 年度のエネミックス実現に向け、省エネ投資促進によるエネルギー効率改善及び再エネの更なる導入拡大を進めるため、

(1) 省エネ：工場等での大規模な省エネ投資や、複数事業者が連携して行う物流システム効率化のための投資に対する支援を強化

法人税・所得税等：特別償却 30%又は税額控除 7%（中小企業のみ）

(2) 再エネ：固定価格買取制度からの自立化や長期安定発電を促進するため、これに大きく貢献する先進的な設備の導入に対する支援を堅持

法人税・所得税等：特別償却 20%

（経済産業省・環境省・農林水産省・国土交通省）

3. 災害に対して粘り強くしなやかに対応できる国土をつくる。 （「自律・分散・協調」型国土の形成）

【拡充・延長】

① 地方における企業拠点の強化を促進する特例措置（地方拠点強化税制）の拡充・延長（所得税・法人税等）

東京一極集中是正の加速化を図るため、地方拠点強化税制において、2年間の延長とともに、①制度全体について、雇用要件の緩和や支援対象施設の拡充、②東京一極集中是正に直接的に効果のある移転型事業について、要件の緩和や支援対象外地域の見直し（近畿圏・中部圏中心部を支援対象地域に追加）を行う。

（内閣府）

【新設】

② 地域のデータセンターの電気通信設備の取得に係る特例措置（地域データセンター整備促進税制）の創設【再掲】（法人税・固定資産税）

地域のデータセンターの整備事業に関する実施計画の認定を受けた電気通信事業者が、当該実施計画に従って取得した電気通信設備に対して、

(1) 東京圏以外の地域に整備するもので、設置地域近傍からの利用を主たる目的とするものについて、法人税の特別償却を創設する。

(2) 首都直下緊急対策区域以外の地域に整備するもので、専らデータのバックアップを目的とするものについて、固定資産税の課税標準の特例を創設する。

法人税：対象設備の取得価格の 15%の特別償却

固定資産税：対象設備の取得後 3 年間、課税標準を 3 / 4

（総務省・内閣府）

【新設】

③ 省エネ再エネ高度化投資促進税制の創設【再掲】（法人税・所得税等）

2030 年度のエネルギーミックス実現に向け、省エネ投資促進によるエネルギー効率改善及び再エネの更なる導入拡大を進めるため、

- (1) 省エネ：工場等での大規模な省エネ投資や、複数事業者が連携して行う物流システム効率化のための投資に対する支援を強化

法人税・所得税等：特別償却 30%又は税額控除 7%（中小企業のみ）

- (2) 再エネ：固定価格買取制度からの自立化や長期安定発電を促進するため、これに大きく貢献する先進的な設備の導入に対する支援を堅持

法人税・所得税等：特別償却 20%

（経済産業省・環境省・農林水産省・国土交通省）